



やまゆり園事件は終わったか？～福祉を問う 誰が相模原殺傷事件を生んだのか

2020年12月16日@国際医療福祉大公開講座

毎日新聞記者 上東麻子

今日話すこと

- ▶ 植松被告の判決に記されたこと
- ▶ 施設入所の実態
- ▶ 国の責任
- ▶ やまゆり園の支援／共同会のガバナンス
- ▶ 神奈川県は何を見逃してきたのか
- ▶ 全国で相次ぐ施設虐待
- ▶ 入所施設の構造的な問題
- ▶ メディアの役割

判決では...

2020年3月16日、植松聖被告 神奈川地裁判決

○犯行動機

「被告人自身の本件施設での『勤務経験を基礎とし』（中略）

動機の形成過程は明確であって病的な飛躍はなく、了解可能なものである」

○証拠上認められる前提事実

「被告は「施設で勤務を開始し、当初、友人らに対し、本件施設の利用者のことを『かわいい』と言うことがあった」

「職員が利用者に暴力を振るい、食事を与えるというよりも流し込むような感じで利用者を人として扱っていないように感じたことなどから、重度障害者は不幸であり、その家族や周囲も不幸にする不要な存在であると考えようになった」

やまゆりの歴史＝ 日本の障害福祉の歴史

- ➡ 1960年 精神薄弱者福祉法
- ➡ 1964年 県立津久井やまゆり園開設
- ➡ 1960年代～70年代 各地でコロニー建設
- ➡ 1980年代 ノーマライゼーションへ
- ➡ 1989年 障害者のグループホーム制度化
- ➡ 国は「地域移行」を掲げる
- ➡ 2002年 障害者基本計画
入所施設は「真に必要なものに限定する」

地域移行の現状

- ▶ 一定程度進んだが、重度者、高齢者は残された
- ▶ 第4期障害者基本計画
「地域移行目標」12%以上程度
→実績は6%弱
- ▶ 第5期障害者基本計画
「地域移行目標」9%以上に引き下げ
- ▶ GHのミニ施設化、重度対応少なく
- ▶ 重度訪問介護は広がらず…



重度訪問介護の暮らし

やまゆり園の問題

- ➡ やまゆり園は「被害者」だけなのか？
- ➡ 当初から支援現場を問題視
- ➡ 判決に対してやまゆり園は…
- ➡ 検証委員会の中間報告の指摘

やまゆり園利用者支援検証委員会の中間報告

○やまゆり園に対して

- ➡ 24時間の居室施錠を長期間にわたり行っていた
- ➡ 一部の利用者を中心に、「虐待」の疑いが極めて強い行為が、長期間にわたって行われていたことが確認された
- ➡ 『エビデンス（根拠）に基づく支援』が確認できない
- ➡ 身体拘束の3要件のうち一つでも該当すればいいと認識していた
- ➡ 身体拘束を行う際に必要な手続きが不十分
- ➡ 組織として身体拘束が重大な人権侵害であることを認識し、自らの支援を常に見直し、検証していく体制づくりが求められる

○県に対して

- ➡ （園の）設置者としての役割意識が不十分
- ➡ 身体拘束を含む利用者の状況や支援の質などの認識が不十分
- ➡ 書面による確認のみでなく、実態を確認していく方法を導入するなどにより、身体拘束にたよらない支援について実効性を高める必要がある

（2020年5月14日県に提出）

身体拘束の実態①

やまゆり園で居室施設されていた40代女性の声

- ➡ <部屋に入れられてばかりで、寂しかった>
- ➡ <分かってくれなかったの。みんなとリビングで過ごしたかった>
- ➡ <もう部屋にいかない。ここにいる>
- ➡ →外部の指摘で改善「数年ぶりに外出が実現」

神奈川県「意思決定支援の取組推進に関する研究報告書」

- ➡ →専門家「プロ意識の欠如」「専門知識とスキル不十分」
- ➡ →精神科医「身体拘束が行動障害につながる悪循環」

身体拘束の実態②

- ➡ 車いすに拘束されていた女性
- ➡ 1日8～11時間車いすに拘束
- ➡ 園側「親の要望」「大変な人」
- ➡ 家族は「安全は望んでいたが、まさかこんな長時間…」
- ➡ 今は別のグループホームで生買う
- ➡ 「支援の仕方で、こんなに変わるとは…」

不審な事故も

★ 20代の男性利用者

- ➡ 足に大きな痣...
- ➡ 前にも原因不明の骨折
- ➡ 6 寮で20日間に 5 件の事故
- ➡ 疑問の残る厚木市の調査
- ➡ 前は「問題行動が多いので働けない」
- ➡ 今は、週 5 日、フルタイムで勤務

法人ガバナンス

- ▶ かながわ共同会とは
- ▶ 他の施設でも虐待
- ▶ 理事長名の「懲戒」文書
- ▶ 虐待防止法の理解は…？
- ▶ 「拘束ゼロを達成」と言ってたのに…
- ▶ 「一生懸命」の罫

神奈川県の責任は...

- 不適切な支援を見過ごしてきた
→ 県内部で調査中...
- なぜか検証の中止を表明
→ 市民が「見ている」ことの重要性
- 神奈川の福祉はこれからどうなる？
- そもそも県立施設6つもいる？
→ **県として福祉のビジョンが必要**

相次ぐ障害者施設虐待

- ➡ 障害者施設の職員による虐待
- ➡ 通報2605件、認定592件、被害者777人
→いずれも過去最多／認定はわずか2割
- ➡ 被害者の7割が知的障害
- ➡ 入所施設の2割以上で発生（通所施設は2～5%）
- ➡ 「通報はすべての人を救う」
- ➡ 障害者虐待防止法の問題点



地域は安全なのか

- ▶ 全国で障害者施設運動反対 6 8 件
- ▶ 「地価が下がる」
- ▶ 「地域の安全が脅かされる」
- ▶ 「子どもたちの安全を守れ」
- ▶ 行政の仲介に温度差

(2019年12月毎日新聞調査)

メディアの役割は

- なぜ報道しないのか？
- 「障害者も同じ人間」と言ったはず
- 報じる側の差別意識



誰が相模原殺傷事件を生んだのか？



「優生社会」のリアル、詳しくはこちらを...



過去の優生の問題（2019年）



現在の優生社会化（2020年）

ご静聴ありがとうございました。

★ #やまゆり園事件は終わったか～福祉を問う①～⑩／ウェブ記事一覧

<https://bit.ly/2GrwVwh>

★やまゆり園事件は終わったか～福祉を問う①～⑩／紙面記事一覧

<https://mainichi.jp/ch201066569i/%E3%82%84%E3%81%BE%E3%82%86%E3%82%8A%E5%9C%92%E4%BA%8B%E4%BB%B6%E3%81%AF%E7%B5%82%E3%82%8F%E3%81%A3%E3%81%9F%E3%81%8B>

★「優生社会を問う」 <https://mainichi.jp/yusei-tou/>

・障害者施設反対、21都府県で68件 事業者任せ「把握せず」も 全国調査

<https://mainichi.jp/articles/20191222/k00/00m/040/171000c>

・地域で暮らす／上 障害者拒み、共生遠く 入居者「どこに住めば」

<https://mainichi.jp/articles/20191223/ddm/003/040/118000c>

★『ルポ「命の選別」誰が弱者を切り捨てるのか?』(文藝春秋)

<https://books.bunshun.jp/ud/book/num/9784163913049>

松永正訓さんのブログで紹介されました。 <http://wallaby-clinic.asablo.jp/blog/2020/11/22/9319256>

★「強制不妊—旧優生保護法を問う」(毎日新聞出版)

<http://mainichibooks.com/books/social/post-655.html>

○上東麻子(かみひがし・あさこ) Twitter https://twitter.com/asako_kami

毎日新聞記者。佐賀支局、西部本社、東京本社生活報道部などをへて統合デジタル取材センター。障害福祉、精神医療、性暴力などを取材。キャンペーン報道「旧優生保護法を問う」取材班で**2018年度新聞協会賞**、石橋湛山記念早稲田ジャーナリズム大賞奨励賞受賞。連載「やまゆり園事件は終わったか～福祉を問う」で貧困ジャーナリズム賞。共著に「強制不妊—旧優生保護法を問う」(毎日新聞出版)。「ルポ『命の選別』誰が弱者を切り捨てるのか?」(文藝春秋)